

全国知事会プロジェクトチームについての記者会見概要

日 時 平成21年10月23日（金） 18：00～18：28
場 所 都道府県会館6階 知事室
出席者 麻生全国知事会会長
中川全国知事会事務総長

（記者）

このプロジェクトチームのメンバー表についての狙いというのは？

（麻生全国知事会会長）

この前、臨時の全国知事会議を開きました。あの時に非常に新政権の下で新しいプロジェクトが随分進むという状態になってきているので、これに対して我々として、よく研究・検討して積極的に意見を言う。あるいは、提案をしていくという必要があります。そういうために機動的に動けるプロジェクトチームを作ろうということで、あの時、私の方からこの9つの内、下から2番目の社会資本の所は、提案してなかったんですけども提案致しました。それに対して、もう1つ地方の社会資本整備プロジェクトチームを作るべきであるという意見があります。

結局、この9つのプロジェクトチームを作って、今後どんどん地域主権あるいは国全体のいろんな制度改革が進んでいますから、それに対応しようと。そのためのメンバーは誰がどこを担当してもらうかということ、ずっと各知事さんとも協議しまして、あんまり一人の人が偏ってどんどん幾つもするというのは難しいものですから、ある程度分散させるということも考えて、メンバーの調整をした結果がこのプロジェクトチームです。◎印を付けた知事さんが、プロジェクトリーダーでして、今後はこのリーダーの下で、具体的にそれぞれ活動をしていくということになります。

特にこの前の全国知事会では、第3木曜日を「知事会議の日」にして、ここで集中的にやるということも決めておりますから、それ以前、少なくともその時にはちゃんと、このプロジェクトをやってもらいたいということで、プロジェクトチームリーダーをお願いをしているということです。相当急いでやらないといけない問題と少し時間のある問題もありますから、急がなきゃいけないプロジェクトはどんどん進めていきたいと思っております。

（記者）

既存の委員会と特別委員会というのは併存したまま、このプロジェクトチームを進めていくということでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

あれは、あれで置いておきます。ただ、どちらかといいますと、このリーダーは既存の常任委員会、特別委員会の中で関係の深そうな所から選んでおりまして。ただ、常任委員会は非常に幅広い分野で担当することになってますが、今我々は部分的ではないんですが、新しい制度が出来ようとしていますから、それに集中した考察をし意見をまとめていく必要がありますから、こういうプロジェクトチームの方式をとったわけです。

(記者)

このプロジェクトチームは、プロジェクトチームによって時期が違うと思いますがいつ頃始動しますか？ 11月上旬でしょうか？

(麻生全国知事会会長)

例えば、国と地方の協議の場の法制化というのは、結局今の情勢では、通常国会に法制化を出すことになりますので、それまでに法制案を政府側と詰める必要がありますから、相当早く地方側としての案を固める必要があるという意味では、急がないといけないプロジェクトチームです。

少しずつ例えば、暫定税率・地方環境税というのは、いよいよ29日には税制調査会で我々の意見をいうことになりますから、これも急いでおかなくてははいけない。

一括交付金なんかも2年かけてやろうということになりますから、今年の予算でどこまで手をつけるかというようなことになりますから、これもある程度の年末までの最終予算折衝までに検討していかななくてははいけないということになる。ただ、例えば、後期高齢者医療は少し時間を置いてやろうと、始めの勢いからは少し余裕が出来たというべきですから、じっくり研究しなくてははいけない。

そういうことで、テーマによって違います。

－以上－